資料番号(1)

大阪市移動支援事業 行政オンラインシステム 操作マニュアル(利用者登録編)

大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課

令和2年8月版

■□■ 行政オンラインシステム 操作マニュアル(利用者登録編) ■□■

目次

プログラムの概要 ■	・・・3ページ
処理手順の概要 ■	・・4ページ
第一章 手順の流れ	・・・4 ページ
第二章 利用者登録の手順	・・・5ページ

・・・11 ページ

■ Q&A ■

※本マニュアルは「office2016」をベースにマニュアルを作成しております。
 事業所で導入されている office のバージョンによっては、本マニュアルと操作方法が
 異なる場合がありますので、それぞれの office のバージョンに沿った操作をお願いします。

■ プログラムの概要 ■

◆本プログラムは大阪市移動支援事業の制度に関して下記の機能を提供します。

提供実績記録票の電子データ作成

利用者負担上限月額管理票の作成

◆利用上の注意事項

ログインの際、オンライン登録された方は、利用者情報に登録された「連絡先メールアドレス」と 「パスワード」を、[利用者 ID(メールアドレス)] と [パスワード] として使用します。 ID・パスワードは他人に知られないよう、十分に注意して管理してください。

◆利用環境について

行政オンラインシステムをご利用いただくためには、次の環境を推奨しています。

OS	ブラウザ		
Microsoft Windows 10 以上	・Google Chrome バージョン80 以上		
	・Microsoft Edge バージョン41 以上		
	・Firefox バージョン72 以上		
macOS 10.13 High Sierra 以上	・Safari バージョン13 以上		
	・Google Chrome バージョン80 以上		
	・Firefox バージョン72 以上		
Android 6.0 以上	・Google Chrome バージョン72 以上		
iOS バージョン12 以上	・Safari バージョン12 以上		

※サポートが終了しているOS・ブラウザを含め、上記の環境以外は推奨環境外となりますので、 システムをご利用いただけないおそれがあります。

◆システムの利用時間

行政オンラインシステムを使用する利用者登録に関しては、24時間365日ご利用いただけます。 提供実績記録票のデータ提出に関しては、毎月1日午前0時00分から10日午後23時30分の間、 データの修正に関しては、毎月11日0時00分から15日23時30分の間にご利用いただけます。 ◆個人情報の取り扱いについて

本システムにより申請者から受け付け、または処理した申請データについては、他の事務の目的での 利用や外部提供は行いません。

また、大阪市個人情報保護条例(平成7年大阪市条例第11号)に基づき厳正に管理するものとします。 なお、利用者が本システムを利用して本市へ送信された個人情報を保有する必要がなくなった場合には、 速やかに廃棄、または消去します。

◆電子申請・オンラインアンケートシステムで表示されるドメインについて 大阪市が運営するページのドメインについては、「city.osaka.lg.jp」若しくは「city.osaka.jp」と 表示されますが、行政オンラインシステムについては、(株) TKC のサービスを利用 しているため、「https://lgpos.task-asp.net」となっています。

第一章

手順の流れ

行政オンラインシステムを使って提供実績記録票を提出する、手順の流れを図で説明します。



第二章

利用者登録の手順

行政オンラインシステムの利用者登録の手順を説明します。

(1)利用者登録の推奨

行政オンラインシステムを使って提供実績記録票のCSVデータが格納された ZIP ファイルを 提出していただくためには利用者登録をあらかじめしておく必要があります。 一度登録しておけば2回目以降はログインID(メールアドレス)とパスワードを 入力するだけなので簡単に作業が行えます。

(2)利用者登録の手順(初回のみの作業です)







************************************	 2 3 3 4 5 6 6 6 6 7 7		【行政オンラインシステム】 利用者情報の入力(事業者)のページにジ ャンプするので、各入力項目を入力します。	
利用者ID (メールアドレス) 0000000@00000.co.jp				メールアドレスの登録で用いたメールアド レスが表示されます。
バスワード ②河	バスワードは、以下の条件を2つ以上満たす8文字以上の半角文字列を入力してください。 1) 英字 (大文字) 2) 英字 (小文字) 3) 数字 4) 記号 / (スワード			事業者の任意でパスワードを設定できます が、8文字以上で英字(大文字)、英字(小 文字)、数字、記号の内2つ以上を組み合わ せてください。
法人名/事業者名 🚳	スペノード(Vitab) 法人名/事業者名			法人名/事業者名欄には「 <u>事業所名</u> 」を記入 してください。
郵便番号	影便番号 (ハイフンなし)	住所を検索する		事業所の郵便番号をハイフンなしで記入し、「住所を検索する」ボタンを押下します。
所在地	市区町村番地、建物名			郵便番号を基に住所が表示されるので、抜 けている部分を記入します。
代表者名	代表者名(姓)	代表著名(名)		<u>事業所</u> の代表者名を記入します。
代表者名カナ	代表者名カナ(セイ)	代表者名カナ(メイ)		<u>事業所</u> の代表者名のカナを記入します。
連絡先電話番号 💩	運絡先電話番号 (ハイフンなし)			連絡が取り易い電話番号を記入します。
担当部署	超当的署			担当部署等がある場合に記入します。
担当者名 💩 🔊	担当者名(姓)	担当者名(名)		担当者名を記入します。
担当者名カナ 💩	担当者名カナ(セイ)	担当者名カナ(メイ)		担当者名のカナを記入します。
担当者生年月日	¥	Л	任意	担当者の生年月日を西暦で記入します。
	入力内容を確認す	³)		1 各記入項目の記入が完了したら「入力 内容を確認する」を押下する。
				注意してください! 新相登録で入力した【メールアドレクター・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション

パスワード

おぼえがき

ID (メールアドレス)

新規登録で入力した【メールアドレ ス】と【パスワード】は【行政オンラ インシステム】にログインする際に必 ず必要となりますので、大切に保管し てください。

1 2 5 利用機助の確認 メールアドレスの登録 利用者債数の入力 入力内容の確認 本登録の完了	1 入力内容の確認画面が表示されるので			
入力内容の確認(事業者)	内容か合っているか確認します。			
入力内容を確認し、本登録を完了してください。				
利用者ID(メールアドレス)				
000000@00000.co.ip				
法人名/事業者名				
0000介護サービス				
所在地 大阪市〇〇区〇〇町 1-1-1				
代表者名 支援 太郎				
^{代表者名カナ} 支援 タロウ ←				
速絡先電話番号				
06000000				
担当部署				
担当者名				
介護 花子				
担当者名カナ				
カイゴ ハナコ				
担当者生年月日 2000 年 1 月 1 日	2 入力内容が正しければ、「登録する」を			
	押下、入力内容を修正する場合は「入力に			
登録する >	戻る」を押下し、正しい内容に修正してく			
く入力に戻る	ださい。			
	2 登録の疎認両面が出てくるので「〇ビ」			
	を拥てします			
登録します。よろしいですか?	2171.043.			
▲・利用者の新規登録	4 登録が完了しました。			
利用規約の確認 メールアドレスの登録 利用者情報の入力 入力内容の確認 本登録の完了				
本登録の完了				
本登録が完了しました。引き続きサービスをご利用ください。 なお、マイページからお気に入りのカテゴリを登録することで、カテゴリに関する通知を受け取ることができるようになります。				
71~-2~				
く ホームに戻る				

0000介護サービス様

利用者登録が完了しました。ご登録ありがとうございました。 引き続きサービスをご利用ください。

なお、マイページからお気に入りのカテゴリを登録することで、 カテゴリに関する通知を受け取ることができるようになります。

※このメールアドレスは送信専用です。

/大阪市役所

【行政オンラインシステム】の利用者の新規登録が完了しました。 利用者登録は一度登録をするとずっと使えるので、今回の利用者登録は初回のみの作業となります。

提供実績記録票の作成手順については、[行政オンラインシステム操作マニュアル(データ作成編)]を ご覧ください。

[行政オンラインシステム操作マニュアル(データ作成編)]は以下の場所からダウンロードできます。 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000459998.html にアクセスもしくは、【大阪市HPトップ】 ⇒【くらし】⇒【健康・医療・福祉】⇒【障がいのある方へ】⇒【障害者総合支援法とは】⇒【障害者 総合支援法】⇒【移動支援費の請求関係書類】の順にアクセスして、【行政オンラインシステム操作マ ニュアル(データ作成編)】を、お使いのPCにダウンロード後、印刷してもらい提供実績記録票のデ ータ作成を行ってください。 ■ Q&A ■

Q1・・・利用者登録をしないで行政オンラインシステムを使う事はできないの?

A・・・行政オンラインシステムの利用には必ず利用者登録が必要になります。

Q2・・・提供実績記録票の提出期限はいつ?

A・・・国保連への請求期限は毎月 10 日の 23 時 59 分が期限となっていますが、行政オンライン システムは、毎月 10 日の 23 時 30 分 となっています。国保連より 29 分早く提出期限が設定され ていますのでご注意願います。

Q3・・・毎月10日の提供実績記録票の提出期限に間に合わない時はどうしたらいい?

A・・・次月に改めて提出してください。国保連に電送した請求明細がある場合は、返戻となります。

Q4・・・提出した提供実績記録票が間違っていたどうしたらいい?

A・・・毎月 11 日の午前 0 時 00 分から 15 日の 23 時 30 分の間に修正期間を設けているので、 受付確認メールに届いた修正期間用URLにアクセスして、修正し直した提供実績記録票のデータを 提出してください。

Q5・・・移動支援以外の障がい(児)福祉サービスでも使っていいの?

A・・・配付している提供実績記録票入力シートは大阪市の移動支援サービス専用の仕様となってい ますので、他のサービスには使えません。

Q6・・・使っているコンピュータにメールソフトが入っていないのだが?

A・・・yahoo メール、Gmail などのインターネットメールなどを使う事を検討して下さい。

Q7・・・携帯電話、スマートフォン、タブレット端末で提供実績記録票を提出できる?

A・・・携帯電話には対応しておりませんが、スマートフォン、タブレット端末には対応しております。

Q8・・・提供実績記録票の受付確認はどうすればいい?

A・・・行政オンラインシステムに提供実績記録票のデータをアップロードしていただくと、登録してもらったメールアドレス宛てに自動的に受付メールが届きます。

Q9・・・マニュアルがないと進め方がわからない!

A・・・、<u>https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000459998.html</u>にアクセスもしく は、【大阪市HPトップ】→【くらし】→【健康・医療・福祉】→【障がいのある方へ】→【障害者 総合支援法とは】→【障害者総合支援法】→【移動支援費の請求関係書類】の順にアクセスしてもら えば各マニュアルをダウンロードできます。

Q10・・・マニュアルを見てもよくわからない!

A・・・障がい支援課までご連絡ください。